

指定管理者に関するモニタリングシート

黄色のセルを施設担当課が記入

1 施設の概要

(モニタリング実施年度: 令和 3 年度)

施設の名称	東大阪市立老人センター(五条、高井田、角田総合)	指定期間	2	年度～	6	年度			
		指定の方法	複数施設を一括指定管理						
施設所管課	福祉部 高齢介護室 高齢介護課	連絡先	06-4309-3185						
設置目的	地域の高齢者に対して、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、高齢者に健康で明るい生活を営ませるもの。								
施設内容・業務内容等	クラブ活動、教養講座、レクリエーション事業、地域交流事業、各種相談事業、シルバーボランティアセンター事業、高齢者地域支え合い体制づくり事業など。								
指定管理者	社会福祉法人 東大阪市社会福祉協議会		連絡先	072-985-3751					
人員体制	正規職員	12	人	パート・アルバイト	8	人	その他	0	人

2 管理運営状況等

年度		実績			今年度(予算)	次年度(見込)
		平成 30 年度	令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
管理形態		指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理
供用(開館)日数		五条:292日 高井田:290日 角田総合:290日	五条:289日 高井田:289日 角田総合:289日	五条:289日 高井田:293日 角田総合:293日	五条:290日 高井田:290日 角田総合:290日	五条:290日 高井田:290日 角田総合:290日
指定管理委託料(千円)		196,022	189,159	133,928	123,804	123,804
利用状況	1 【五条】 延べ利用者数(人)	24,239	21,026	6,359	補足説明 新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため、閉館及び 教室事業の一部中止	
	2 【高井田】 延べ利用者数(人)	27,120	26,946	6,148		
	3 【角田総合】 延べ利用者数(人)	27,105	26,365	10,136		

3 モニタリングの総括

「個別評価」(自動表示): S=チェック項目が全て○、A=×がなく「得点」が中間点以上、
B=×がなく中間点未満あるいは×が1個で「得点」が中間点以上、C=×が2個以上。
「最終評価」(任意決定): 個別の評価結果を踏まえて、評価者の裁量で決定する。

モニタリングの観点		施設担当課のモニタリング	
		個別評価 S A B C	評価できる点や要改善事項
A 行政視点	施設の設置目的が達成でき、事業の継続性が期待されるとともに、市民の安全の確保が図られているか？	A	・PDCA手法を導入するなど自己評価を実施する仕組みづくりを構築されたい。 ・利用者の利便性を向上させるための中長期的な展望および事業計画を策定されたい。 ・年度に1度はAED操作に関する研修を実施し、AED使用時にスムーズに対応できるよう備えが必要である。 ・防災体制を整備するためにも地域との連携が必要である。 ・高齢者が利用する施設のため、避難訓練については様々な状況や対象者を想定して実施されたい。
B 管理・運営能力	人員・予算等の資源を管理し、快適に施設や設備等を利用できる環境を整備しているか？	A	・施設の維持管理に関する法定点検や市への報告等は適切に実施されている。 ・感染症マニュアルを参考に衛生管理に関するマニュアルの作成及び職員への研修を実施されたい。 ・危機管理マニュアルの一部として、不審者への対応マニュアルを作成されることが望ましい。
C サービス	平等な利用の確保及びサービス向上が図られているか？	A	・利用希望者に対しては、随時、見学や体験利用等の機会が提供されている。 ・月に1回、施設の広報チラシを発行しているが、イベントの告知が主となっており、利用者の様子を伝える内容などの工夫を図られたい。また、可能な限り利用者の家族等との連携も図られたい。 ・業務マニュアルなどを作成されているが、業務ミスの発生件数までは管理されていないため、報告を検討されたい。 ・外国人市民向けに、窓口対応やサービス案内ができるよう、可能な限り配慮を検討されたい。
D 市民視点	市民の声が反映される管理・運営が行われているか？	A	・苦情箱を受け付け窓口を設置されており、市民の声を反映できるようにされている。 ・より良い施設運営のために、他の事業と同じように老人センターについてのアンケートの実施をお願いしたい。 ・ホームページの更新頻度が低く、古い情報が記載されていることがある。
E 効果・効率性	施設の効果を最大限発揮しようとするとともに、管理経費の縮減が図られているか？	A	・地域との連携やボランティアへの支援が図られている。 ・不足するサービスの充実に向け、コミュニティソーシャルワーカーからのニーズの吸い上げなど、ニーズの把握に努められたい。 ・消耗品の共同発注について検討されたい。 ・指定管理3施設での館長会議は定期的に行われており、3館でノウハウを共有している。今後も継続しサービスのより一層の向上を図られたい。
F 法令等遵守	法令や各種規則等を理解し、遵守することで、社会的責任を果たしているか？	A	・介護保険制度など業務関連法規等については、研修や勉強を実施するのが望ましい。 ・廃棄物の分別ルールを理解してもらうため、各廃棄ボックスに分かりやすい表示を付けるなど、工夫して実施されたい。 ・年度当初に発刊される事業計画書や事業報告書等は館内掲示すべきである。
課題への対応 今後の取組		最終評価 (任意設定) A	柱となる高齢者支え合い事業について、自己評価を実施する仕組みづくりの構築に取り組み、より積極的な事業展開を図られたい。